

**募集します**  
サポートハウスを募

サポートハウスは、ストーリーなどの被害者から事件の知らせを受けたり、自ら目撃した場合などに、警察に通報する役割を担います。

サポートハウスは110番通報することのみで、犯人を捕まえるなど危険な行為は含まれていません。

サポートハウスに指定された一般家庭や事業所には、月形犯協会が作成した「プレート」を配付しますので、建物の見やすい場所（玄関や窓ガラスなど）に貼っていたことで、犯罪の未然防止や、早期解決を図り、子ども

**News おしらせ News**

総務課 ☎ IP53・2321  
企画振興課 ☎ IP53・2325  
住民課 ☎ IP53・2323  
農林建設課 ☎ IP53・2322  
保健福祉課 ☎ IP53・3155  
農業委員会 ☎ 53・2324  
教育委員会 ☎ IP53・3443

**令和4年度 樺戸監獄物故者追悼式**

道内開拓の礎を築き、樺戸監獄に殉じた人々の追悼式を次のとおり執り行います。

開催日 9月2日（金）  
時間 14:00 から  
場所 樺戸監獄物故者慰霊碑前  
（月形町南耕地 篠津山霊園）

※荒天の場合は多目的研修センターで行います

問合せ先  
総務課総務係 ☎ IP53・2321  
Eメール somu@town.tsukigata.hokkaido.jp




**募集**  
北海道警察官を募集します

が安心して通学できるまち、安全・安心なまちづくりを進めます。

なお、すでにサポートハウスの協力者でプレートの更新が必要な方も連絡願います。詳しい内容は、左記までお問い合わせください。

問合せ先 月形防犯協会事務局（総務課危機管理係） ☎ IP53・2321



**募集**  
募集します

北海道警察では、警察官採用試験を実施します。「誰かの役に立ちたい」そんな思いを持っている方をお待ちしております。

採用予定人数 200人程度、  
大学卒50人（内女性15人）、  
大学卒以外150人（内女性35人）程度

受付期限 8月19日（金）  
一次試験 9月18日（日）

問合せ先 月形駐在所 ☎ 53・2433

処分期限はいつ？

区分	期限
高濃度PCB【照明器具に使用されている安定器および汚染物など】	令和5年3月31日
低濃度PCB	令和9年3月31日

現在使用中のものも期限までに処分を委託する必要があります。

**古い電気機器は PCB含有の確認が必要です**




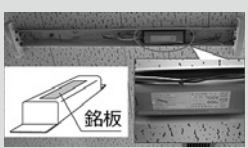
PCBは法律で定められた期限までに処分しなければなりません。

●PCB（ポリ塩化ビフェニル）とは？

○主に業務用の電気機器に使用されていた油です。その後、有害性が判明したため、製造が中止されましたが、昭和52年3月までに建設された建物には、今もなお多くの機器が残っています。

処分期限を超えると命令・罰則の対象となりますので、計画的に廃棄・処分してください。

**古い電気機器は PCB含有の確認が必要です**

照明器具に使用されている安定器

変圧器      コンデンサー

PCB含有の確認方法 環境省ホームページ <http://pcb-sou.kisyorienv.go.jp> をご覧ください

問合せ先 空知総合振興局 保健環境部環境生活課 地域環境係 ☎ 20・0041

くらし  
簡易専用水道検査の  
お知らせ

各施設、事業所などにおいて、水道から供給される水だけを一度受水槽に溜めてから供給する水道のうち、受水槽の有効容量の合計が10立方メートルを超えるものを「簡易専用水道」と言います。

「簡易専用水道」の設置者は、水道法の規定により、地方公共団体の機関または厚生労働大臣の登録を受けた検査機関において、年に1回以上の検査が義務付けられています。

す。  
昨年度、月新水道企業団の検査を受けた事業所などには、検査についての通知をしていますが、今年度、新たに月新水道企業団による検査を希望される場合は、左記までお問い合わせください。  
問合せ先 月新水道企業団 工務係 ☎53・23365



防災対策専門員による**防災講座**

～風水害の備え～



毎年8月頃になると台風の上陸に伴う風水害被害が各地で発生しています。

近年北海道でも台風が本州同様に勢力を保ったまま上陸し、道内各地で被害をもたらすようになりました。そのような台風に備えて事前の安全対策を、再確認していきましょう。

- 1 テレビ・ラジオなどで気象情報を確認しましょう。
- 2 事前に避難場所、避難経路を確認しましょう。
- 3 屋根、アンテナ、煙突などの点検・補強をしましょう。
- 4 屋外にある植木や飛散の可能性ある物は屋内に取り込みましょう。
- 5 側溝のごみや土砂を取り除き、雨水の排水をよくしておきましょう。



いざという時に慌てないよう、日頃から準備をしましょう。

くらし

8月31日(水)個人事業  
税の納期限(第1期)

● 8月31日(水)は、個人事業税第1期の納期限です。  
● 8月8日(月)に納税通知書を送付します  
● 納期は8月(第1期)と11月(第2期)の2期に分かれています。※年額が1万円以下の場合、8月の1期のみです  
● 年の途中で事業を辞めた方の納期は、別に指定します  
問合せ先 空知総合振興局 納税課 ☎20・0055

**自衛官募集** ~可能性にチャレンジ~  
【問合せ先】自衛隊札幌地方協力本部岩見沢地域事務所 TEL23・5514  
【町の窓口】総務課危機管理係 TEL1P53・2321

募集種目	受験資格	受付期限	試験期日
航空学生	空：18歳以上21歳未満の方 海：高卒23歳未満の方	9月8日	9月19日
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方	9月5日	9月15日～17日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の方	①8月19日 ②9月9日	①8月26日～28日 ②9月23日～29日
防衛医科大学校医学科学生	18歳以上21歳未満の方	10月12日	10月22日
防衛医科大学校看護科学生	18歳以上21歳未満の方	10月5日	10月15日
防衛大学校学生	18歳以上21歳未満の方	10月26日	11月5・6日
予備自衛官補	一般 18歳以上34歳未満の方	9月16日	9月26日～10月2日
	技能 18歳以上で国家資格を有する方(資格により53歳未満から55歳未満)		

8月31日は 町・道民税 } 第2期  
国民健康保険税 }  
後期高齢者医療保険料 }  
介護保険料 }

～2022年の納付期限一覧～

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
軽自動車税	5月31日					
固定資産税	5月31日	8月1日	9月30日	11月30日		
町・道民税	6月30日	8月31日	10月31日	12月26日		
国民健康保険税	8月1日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月26日
後期高齢者医療保険料	8月1日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月26日
介護保険料	8月1日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月26日

## くらし 運転免許自主返納 窓口を開設します

高齢者等の運転免許返納に係る手続きの負担軽減を目的として、運転免許自主返納窓口を次のとおり開設します。

自主返納に関する相談のほか、自主返納される方に商品券を交付する支援事業の申請も受け付けますので、ご利用ください。

実施日時・場所 8月30日(火)

- ① 月形駐在所午前10時～正午
- ② 札幌市内駐在所午後1時～2時30分

### 持ち物

● 運転免許証を返納する場合  
運転免許証(有効期限が切れた場合は、自主返納できません)

● 運転経歴証明書(運転免許証の代わりとなる身分証明書)の交付を希望される場合、①収入証紙1100円、②収入証紙代金の振込を希望する通帳、③申請用写真1枚(縦3cm×横2.4cm、撮影後6カ月以内、無帽、正面、顔写真、無背景)、④印鑑

### その他

● 行政処分の手続き中の方は

## 交通ルールを守ろう

### ■ 飲酒運転の根絶

飲酒運転による交通事故が後を絶ちません。運転者はもちろん、同乗者は運転者の飲酒状況を把握し、二日酔いの状態を含め絶対に運転させないようにしましょう。



### ■ 自転車の無灯火は危険

夜間における自転車の無灯火運転は大変危険です。無灯火の運転は5万円以下の罰金にも処せられると法律で定められています。自転車のライトを今一度、点検し、また、歩行者も運転者も夜間は明るい色の服装を心がけるとともに反射材を身につけましょう。

#### 問合せ先

月形町交通安全推進協会 (総務課危機管理係)  
☎ IP 53・2321

● 運転免許証を自主返納できない場合があります  
● 自主返納を希望されるご本人がお越しください  
● マスクを着用してください  
● 運転免許を自主返納された場合、車の運転ができなくなり帰りの交通手段にご注意ください  
● 問合せ先 総務課危機管理係  
☎ IP 53・2321

### 表彰 山越交通安全指導員 が表彰されました

5月26日、山越千鶴さん(市北6)が多年にわたり交通安



▲山越さん(左)、毛利会長(右)

全に貢献されたとして、このたび北海道交通安全指導員連絡協議会から表彰されました。6月21日、毛利隆月形町交通安全指導員会会長から伝達されました。

## 8月は 歯舞群島・色丹島・国後島・択捉島 北方領土返還要求運動強調月間

### 「知ること」が 四島(しま)返還の 第一歩

我が国固有の領土である歯舞諸島・色丹島・国後島および択捉島からなる北方四島の早期返還の実現は、道民、国民の長年にわたる願いです。

北海道では、一日も早い北方領土問題解決のため、毎年8月を「北方領土返還要求運動強調月間」として重点的に各種運動を実施しています。今年も8月26日(金)に札幌市で開催される「北方領土返還要求北海道・東北国民大会」に併せ、全道各地でさまざまな運動を展開しますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

強調月間中は、町民サロンに北方領土返還要求署名コーナーを設置します。ご賛同いただける方は署名にご協力をお願いします。

#### 問合せ先

北海道総務部北方領土対策本部運動交流グループ  
☎ 011・204・5069

## 子どもの人権110番強化週間のお知らせ

法務局では、子どもの人権についての専用相談電話「子どもの人権110番」を設置しています。いじめや虐待など子どもの人権に関する悩みをご相談ください。

また、8月26日(金)から同年9月1日(木)までは、「全国一斉『子どもの人権110番』強化週間」です。期間中は、平日の受付時間を延長して、土日にも対応します。

### 子どもの人権110番

☎ 0120・007・110

#### ◆強化週間中の受付時間

- 8月26日(金)、29日(月)～9月1日(木)  
【平日】8:30～19:00
- 8月27日(土)、8月28日(日)  
10:00～17:00

#### ◆通常受付時間【平日】

8:30～17:15(年末年始を除く)



毎年町民の皆さんの長寿を祝福するため、敬老祝品の贈呈事業を実施しています。内容については次のとおりです。

対象者 令和3年9月16日から令和4年9月15日までに、最高齢、白寿(99歳)、米寿(88歳)に該当する方  
※今年度から、喜寿(77歳)の方への祝品贈呈は行わないことになりました。

配布するもの  
●慶祝状  
●町内で使用できる商品券(最高齢と白寿の方は1万円分、米寿の方は8000円分)  
配布時期 9月16日から9月30日までの間に保健福祉課職員が伺います。  
問合せ先 保健福祉課高齢者支援係 ☎53・3155



## 救命の連鎖

倒れた人の命を救い、社会復帰に導くために必要となる一連の行いを「救命の連鎖」と言います。「救命の連鎖」は4つの輪で成り立っており、この4つの輪が途切れることなく素早くつながることで救命効果が高くなります。

### ●救命の連鎖

あなたから、みんなへ

救急救命士や医師が、薬や器具を使用し心臓の動きを取り戻し、集中治療により社会復帰を目指す



**心停止の予防**  
生活習慣病や不慮の事故を予防し、心筋梗塞や脳梗塞の初期症状を見逃さない

**早期認識と通報**  
倒れた人を見たら心停止を疑い、大声で応援を呼び、119番通報をする

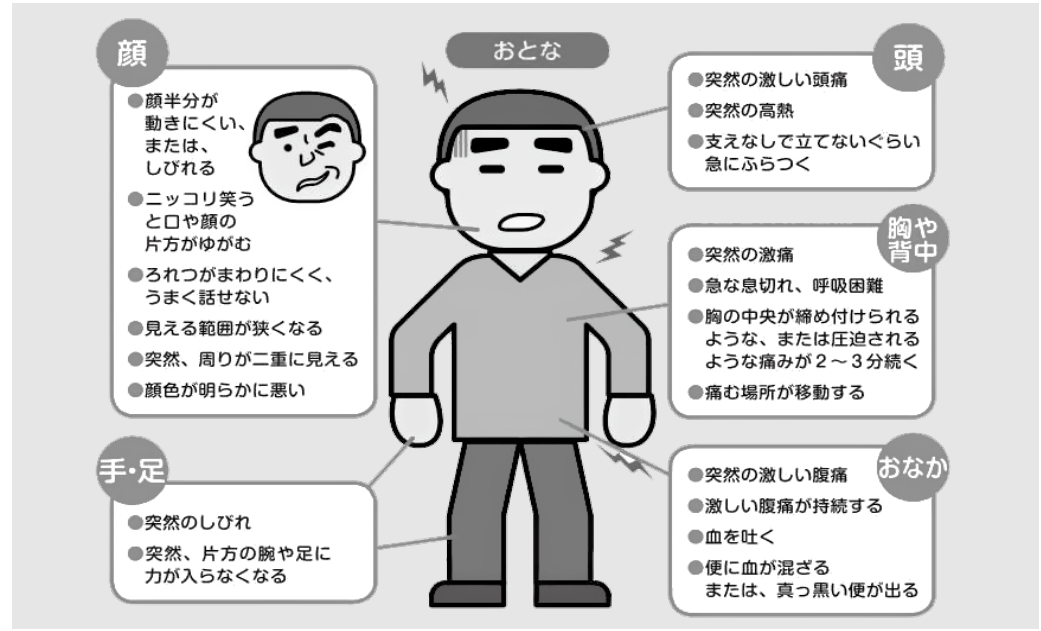
**一次救命処置**  
心肺蘇生(心臓マッサージと人工呼吸)とAEDの使用により、心臓と呼吸の動きを助ける  
※現在は新型コロナウイルス感染予防のため成人の場合は人工呼吸は不要です。

**三次救命処置と心拍再開後の集中治療**

最初の3つの輪の「心停止の予防」「早期認識と通報」「一次救命処置」は町民の方でも行うことができます。あなたの勇気と行動で、町民のかけがえのない命を共に守りましょう!

**消太の防火教室**  
IWANIZAWA FIREDEPT  
月形支署からお知らせ

## 心停止の予防を防ぐために、こんな症状があったらすぐに119番を!!



**顔**

- 顔半分が動きにくい、または、しびれる
- ニッコリ笑うと口や顔の片方がゆがむ
- ろれつがまわりにくく、うまく話せない
- 見える範囲が狭くなる
- 突然、周りが二重に見える
- 顔色が明らかに悪い

**おとな**

**頭**

- 突然の激しい頭痛
- 突然の高熱
- 支えなしで立てないくらい急にふらつく

**胸や背中**

- 突然の激痛
- 急な息切れ、呼吸困難
- 胸の中央が締め付けられるような、または圧迫されるような痛みが2～3分続く
- 痛む場所が移動する

**おなか**

- 突然の激しい腹痛
- 激しい腹痛が持続する
- 血を吐く
- 便に血が混ざるまたは、真っ黒い便が出る

**手・足**

- 突然のしびれ
- 突然、片方の腕や足に力が入らなくなる

問合せ先 消防月形支署 ☎53・2154 (一般) ☎24・0119 (火事情報) ☎119 (救急・火事)

重要なお知らせです。必ずお読みください

# 後期高齢者医療制度に関するお知らせ



## 被保険者証の有効期限にご注意ください

病院や薬局などで提示するときは「有効期限」を必ず確認しましょう

### ①今回交付している被保険者証は 令和4年8月1日から9月30日まで使えます

- ◆ 今年度は、10月1日から、再度被保険者証が変わります
- ◆ 今回交付した被保険者証は、10月1日以降は使用しないでください

### ②令和4年10月1日からの新しい被保険者証は9月中旬に交付します。 新しい被保険者証は令和5年7月31日まで使えます

- ◆ 10月1日から使える被保険者証は、**9月中旬ごろ**に交付します
- ◆ 一定以上所得がある一部の方は、医療費の窓口負担割合が10月1日から2割になります

※2割の対象者は、課税所得が28万円以上かつ「年金収入＋その他の合計所得金額」が単身世帯の場合200万以上、複数世帯の場合320万円以上の方（被保険者全体に占める割合は約20%）

※現役並所得者の方は、10月1日以降も引き続き3割です

### 医療費窓口負担割合の見直しに関するお問合せ

北海道後期高齢者医療広域連合または  
住民課戸籍保険係までお問い合わせください

今回の制度改正の見直しの背景などに関する質問などは、  
厚生労働省コールセンター ☎0120・002・719にお問合せください



問合せ先

住民課戸籍保険係 ☎IP53・2323

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011・290・5601